

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

基本目標6 人と地域が輝く共生・協働・自立のまち

個別目標6-1 市民みんなで考え、取り組むまち

●関連するSDGs



現 状

- 本市の基礎的コミュニティ組織である自治会は、少子高齢化や核家族化、価値観の多様化などにより、自治会加入率が低下しています。
- 少子高齢化や世帯数減少などに伴い運営が困難となっている自治会の統合に向けた話し合い活動が行われてきましたが、統合推進事業補助金を活用された自治会統合が少しずつ進みつつあります。
- 校区公民館を単位としたふるさとづくり委員会による、「共生・協働・自立」のまちづくりが進められてきました。
- 令和2年度に3地域において「地域まちづくり計画」が策定され、令和3年度から「地域コミュニティ協議会」として計画に基づく自主的な活動を開始しています。令和3年度においても新たに5地区が設立準備委員会を立ち上げており、新たな組織の検討が進められています。
- 現在市内で9つのNPO法人が活動され、それぞれの事業目的に沿った活動が実践されています。法人に対しては補助事業の紹介や市民に対しては法人の活動への参加を呼び掛けるなど継続した支援を実施しています。

課 題

- 地域コミュニティ活動の継続や災害時における共助の面で課題が生じています。
- 市民参画による政策形成を図っていくためには、行政情報の積極的な発信はもちろん、市政への参加機会を充実させが必要です。
- 様々な情報媒体を活用して、市民が市政に対して提言できる機会の充実を図ることが重要です。
- 市民が自分たちのまちに誇りと愛着を持ち、魅力あるまちづくりを進めるためには、市民と行政がそれぞれの果たすべき責任と役割を自覚し、互いに尊重し合いながら協働で取り組むことが必要です。
- 新たな地域コミュニティ組織などの地域団体が住民自治のコミュニティの構築に取り組むことができるよう、地域住民の自治意識を高めていくことはもちろん、相談体制の充実や地域リーダーの育成、活動拠点の整備などの支援が必要です。
- これまで培われてきた地域の活動にはそれぞれ特徴があり、それを生かしながら新たな地域コミュニティ組織として取り組まれている状況について各地区で情報共有する必要があります。
- 自治会未加入世帯の増加や役員のなり手不足、1自治会当たりの世帯数の減少などの問題により、これまでの活動を継続することや運営が困難な自治会も出てきているため、新たな地域コミュニティ組織を核とした地域づくりが求められています。

施策体系

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 01 基礎的コミュニティの活動支援 | 02 新たな地域コミュニティの活動支援 |
| 03 市民参画型のまちづくりの推進 | 04 共生・協働・自立によるまちづくり |

**施策
01****基礎的コミュニティの活動支援****めざす姿**

いちばん身近なコミュニティ組織である自治会に地域住民が積極的に関わり、地域の活性化や課題解決に向けた取組を自主的、主体的に行っていきます。

指標と目標値

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
自治会の平均活動メニュー数	事業	6.25	7

施策の方向性

(1) 地域の特性や独創性を生かした地域住民による自主的、主体的な地域づくりを促進するため、活動拠点の充実や自治会活動への支援を進めます。

(2) 自治会活動を継続し、それぞれの自治会や地域が抱える課題解決を図るために必要な「地域まちづくり計画」の策定やその実践を支援します。

共生・協働のまちづくり

市民	自治意識を高め、自治会活動への積極的な参加に努めましょう。
地域	地域活動を実施して、自治組織の確立に努めましょう。 公共事業・公共サービス分野へ積極的に参画しましょう。
事業者	社会的責任を自覚し、社会貢献活動の推進に努めましょう。
行政	地域活動の支援と連携の促進に努めます。

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

施策 02

新たな地域コミュニティの活動支援

めざす姿

地域の様々な団体の代表者や地域住民が集まり、自分たちのまちの課題について話し合い、解決に向けての取組を進めています。

指標と目標値

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
(戦)新たな地域コミュニティ組織数	地区	0	21

施策の方向性

- (1) 自治会や各種団体が課題を共有し、解決に向け協力することによって、今まで取り組めなかった事業や広域的に取り組んだ方が効果的・効率的な事業、単独の団体では実施が難しくなってきた事業などに、一体となって取り組むことができる新たな場づくりを推進し、その活動を支援します。
- (2) 新たな地域コミュニティ組織の中で、それぞれの地域が抱える課題解決を図るために必要となる「地域まちづくり計画」の策定やその実践を支援します。

戦略

共生・協働のまちづくり

市民	新たな地域コミュニティに関心を持ち、話し合いに参加しましょう。 新たな地域コミュニティ組織の活動への積極的な参加に努めましょう。
地域	広域的な地域コミュニティの形成に協力し、積極的に活動に関わりましょう。
事業者	新たな地域コミュニティ組織との協働による地域活動を実施しましょう。
行政	新たな地域コミュニティ組織づくりを支援します。

関連計画

- 志布志市共生・協働の地域づくり指針



施策
03

市民参画型のまちづくりの推進

●● めざす姿 ●●

発信された行政情報を基に、市民と市役所との対話が進み、市民参画による政策形成が行われています。

●● 指標と目標値 ●●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
市政に対する市民参加機会の満足度	%	11.0	12.0
市政への市民の意見の反映の満足度	%	10.0	11.0

●● 施策の方向性 ●●

(1) 協働や市民参画に関する情報収集・発信を行い、市民活動団体やボランティア団体が活動しやすい環境づくりを進めます。

(2) 市政参画機会の充実に向け、「まちづくり委員会」など市民と市役所が意見交換をする場や市民が市政に対して提言できる機会を設けます。

●● 共生・協働のまちづくり ●●

市民	市政情報に関心を持ち、市民参加の取組に積極的に参加しましょう。 パブリックコメント制度及び提言・要望等を通じて、市政への積極的な参画に努めましょう。
地域	市政運営に関心を持ち、市政への積極的な参画に努めましょう。
行政	市民が市政に対して提言できる機会の拡大を図ります。



第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

施策 04

共生・協働・自立によるまちづくり

めざす姿

みんなが知恵を出し合い、助け合い、まちづくりに参加し、地域の活性化に取り組んでいます。

指標と目標値

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
共生・協働・自立の市民活動支援事業活用団体数	団体	3	5
N P O 法人数	団体	10	10

施策の方向性

(1) 市民と行政の共生・協働システムを構築するため、人材登用や役員選出に関する慣行の見直しに取り組むとともに、情報公開に努め、市民が行政に参画するための環境の整備を推進します。

(2) 自助、公助、共助（互助）による共生・協働のまちづくりを推進していくことが求められている中、誰もが生活者の視点を持って積極的に地域社会における課題を考え、解決できるよう人材の育成に努めます。

戦略

(3) 共生・協働・自立の精神を基本に、まちおこし意識の醸成や人材の輩出を推進するとともに、地域の連帯意識の高揚と活性化に努めます。

共生・協働のまちづくり

市民	主体的なまちづくり活動に参加しましょう。
地域	市民・事業者の参加のもと、地域の活性化に取り組みましょう。
行政	主体的な自治活動を補助金等の活用により支援します。

基本目標6 人と地域が輝く共生・協働・自立のまち

個別目標6-2 全ての人が尊重され、市民が輝くまち

●関連するSDGs



現 状

- 市民一人一人が人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができますように、人権フェスタを毎年度開催しています。
- 「志布志市人権教育・啓発基本計画」に基づき、学習会や研修を開催し、意識啓発に取り組んでいます。
- 令和2年4月に「志布志市いじめの防止等に関する条例」が施行されました。
- 行政内部での審議会などへの女性参画を推進するため、「第3次志布志市男女（ひと）がともに輝くまちづくりプラン・志布志市DV対策基本プラン・女性活躍推進計画」に基づき、計画的な登用を進めてきましたが、令和2年度における女性登用率は32.2%であり、目標の3割を達成できています。
- 新たな取組として市内の企業、事業所等と連携した女性活躍推進事業の開始や「多様な性（セクシャル・マイノリティ）」についての市民講座を実施するなど、広く周知・啓発に取り組んでいます。

課 題

- 全ての人々の基本的人権を尊重していくためには、市民一人一人が人権を身近な問題として捉えることができる機会づくりが重要であり、あらゆる機会や場を通して、そのライフステージに応じた人権教育や意識の啓発を進めていく必要があります。
- 様々なメディアからの情報には誤った情報や人権侵害となる情報も含まれています。特にインターネットを利用したSNSなどによる情報発信については、情報をよく確認し、人を傷つけることがないよう意識するなど、メディアリテラシー^{※1}の適正な活用が必要となっています。
- 人権教育・啓発連絡協議会事業での活動は多岐にわたっていますが、市民の認知度の向上を図るため、その活動等を周知する必要があります。
- 性別に関わりなく、お互いを尊重し、自らの個性と能力を十分發揮することで、あらゆる分野で活躍できる社会の実現に向けた男女共同参画の推進が重要です。
- 男女共同参画の視点を持って活動できる人材の育成や家事、育児、介護などの負担が女性に集中しない環境のほか、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した労働環境の整備が求められています。
- SDGsの達成を目指し、LGBTなどの人々に対する差別をなくすために、ジェンダー平等に向けた活動が求められています。

※1 メディアリテラシー：次の3つを構成要素とする、複合的な能力のこと。
①メディアを主体的に読み解く能力。
②メディアにアクセスし、活用する能力。
③メディアを通じコミュニケーションする能力。特に、情報の読み手との相互作用的（インタラクティブ）コミュニケーション能力。

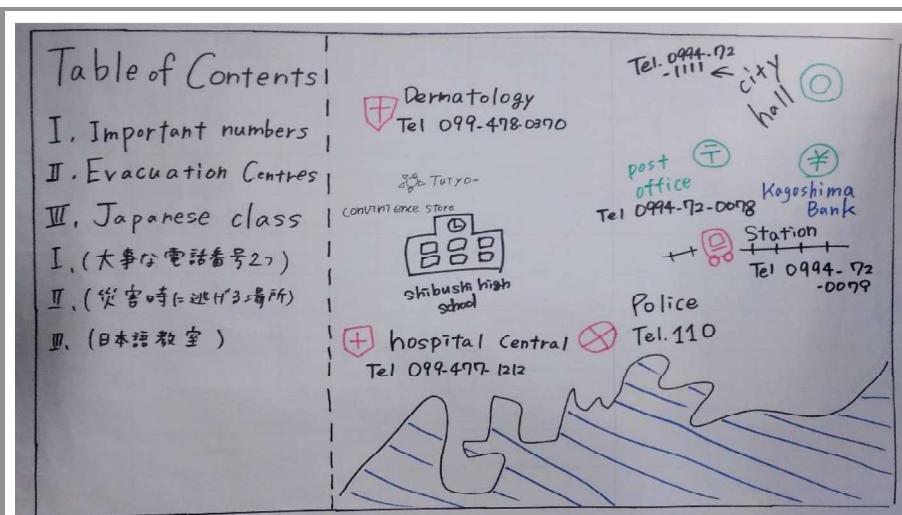
施策体系

01 人権尊重啓発活動の推進

02 男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進

03 多文化共生社会の実現

◆SDGsアイデアブックより



外国人向けのパンフレット見本を創ってみました。

なぜ、文章で書かなかったのか。

その理由は、日本語が分からぬ外国人の方にも視覚的に分かるかもしないと考えたからです。

そして、英語や電話番号なども添えて、さらに分かりやすくなるように工夫をしました。



**施策
01****人権尊重啓発活動の推進****めざす姿**

誰もが一人一人の人権を意識し、お互いに尊重し合う中で自分らしく生きられる社会が形成されています。

指標と目標値

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
人権問題に関する学習会や研修会への参加者数	人	71	300

施策の方向性

(1) 人権尊重の理念が、市民一人一人の意識に十分に根づくよう、学校・地域・企業などにおいて、あらゆる機会を通した人権教育や啓発活動を推進します。

(2) 人権啓発に関する市の基本方針に基づき、「志布志市人権教育・啓発連絡協議会」との連携を強化し、総合的かつ効果的な推進を図ります。

(3) 人権意識の醸成に関して、市職員が日常業務で主体的に取り組むための行政内部の体制整備や市民の主体性を重視する協働体制の強化、関係団体との連携強化などにより、総合的で効果的な推進体制を確立します。

(4) SNSなどによる人を傷つける情報発信など、メディアリテラシーの適正な活用の普及・啓発に努めます。

共生・協働のまちづくり

市民	人権に関する講演会等に参加しましょう。
地域	子ども、高齢者、女性、障がい者等の交流を深める地域活動や様々な体験活動を行うボランティア活動を積極的に開催しましょう。
事業者	人権を尊重した職場づくりに努めましょう。
行政	人権尊重に対する啓発活動、相談しやすい窓口づくりに取り組み、講演会や研修等の機会を積極的に提供します。

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

施策 02

男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進

めざす姿

誰もが安心して暮らし、性別に関わりなく、個性や能力が発揮できる社会が形成されています。

指標と目標値

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
市の審議会などへの女性登用率	%	32.2	40.0
男女共同参画及び共生協働推進に関する各種事業への参加者数	人	169	500
(戦)女性活躍推進事業に取り組んだ事業所数	社	3	15

施策の方向性

(1) 男女共同参画社会の形成に向けて、あらゆる分野において男女共同参画の視点に立った関連施策を立案・実施します。

戦略

(2) 一人一人が男女共同参画への理解を深めるために、学校、家庭及び地域などのあらゆる機会を通じて、性別に関わりなく個性を伸ばし自立を育む教育及び学習を推進します。

(3) 女性に対するあらゆる形態の暴力の根絶のために、暴力の防止及び被害者の救済に向けた様々な環境の整備に取り組むとともに、女性の人権についての理解を深めるための広報及び啓発に努めます。

(4) リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）に関する意識が高まり、積極的な取組が行われるよう気運の醸成を図ります。

(5) 雇用等の分野において、誰もが性別に関わりなくその個性と能力を発揮することができるとともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が図られるよう周知及び徹底に努めます。

戦略

(6) 地域資源を地域経営資源^{※1}（ヒト・モノ・カネ・情報）として積極的に再評価し、有効活用を図るため、経営、政策及び方針決定過程に参画できる女性の登用に努め、主体的にあらゆる活動に参画することができる環境の整備を推進します。

※1 経営資源：行政運営をしていく上で必要不可欠なもの。人材、人脈、施設、技術、財政、信用、知恵など。

(7) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定されたことを踏まえ、女性の活躍推進に向けた取組の加速化を図るとともに、必要な情報の収集と提供に努めます。

(8) 「性の多様性」に関して市民の理解促進に寄与し、誰もが安心して暮らすことのできる社会づくりに努めます。

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民	性別に関わらない平等な社会参画意識の醸成・浸透を図りましょう。
地域	各種審議会等における女性の参画を進めるなど、全ての施策において男女共同参画の視点に立った取組を推進します。
事業者	仕事と生活の調和を図るとともに、方針決定過程への女性参画に努めましょう。
行政	各種審議会等における女性の参画を進めるなど、全ての施策において男女共同参画の視点に立った取組を推進します。

関連計画

- ・志布志市男女（ひと）がともに輝くまちづくりプラン
- ・志布志市女性活躍推進計画
- ・志布志市DV対策基本プラン



第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

施策 03

多文化共生社会の実現

めざす姿

地域に暮らす日本人も外国人も生活者の一人として、ともに認め合い、文化・習慣の違いを理解し、安心して暮らすことのできるまちになっています。

指標と目標値

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
異文化交流会の開催数	回	0	6
日本語教室の数	団体	1	3

施策の方向性

(1) 外国人住民の情報ニーズを把握しながら、外国人住民に対する行政情報の提供の方針を作成します。日本人住民に対して提供されている行政等に関する情報を外国人住民も得られるように多言語や分かりやすいやさしい日本語を使い分けながら、情報を提供していきます。

戦略

(2) 日本語が得意でない外国人住民に少しでも分かりやすく情報を提供するため、行政職員や地域・企業へのやさしい日本語の普及に努めるとともに、その活用を促進します。

(3) 外国人住民が利用しやすい情報媒体を把握しながら、SNSやメール、外国人コミュニティなど多様な情報媒体・ネットワークを活用した、より効果的な情報発信に努めます。

共生・協働のまちづくり

市民	地域で暮らす外国人への理解の促進と相互の文化交流を図りましょう。
地域	地域で暮らす外国人との交流を深める地域活動や様々な体験活動を行うボランティア活動を積極的に開催しましょう。
事業者	文化、習慣の違いを理解し、人権を尊重した職場づくりに努めましょう。
行政	日本語サポーターの養成や「やさしい日本語」による情報発信など、外国人の暮らしの支援に努めます。